

9. 放射線業務従事者の5年間の関係事業所数及び経過線量

[平成18年度～22年度]

5年間関係 事業所数 線量 (mSv)	1	2	3	4	5	6	7	8以上	計 人 (%)
5以下	70,845	16,794	6,185	3,032	1,571	882	428	347	100,084 (83.1)
5を超え10以下	2,709	2,061	1,256	830	498	281	175	130	7,940 (6.6)
10を超え15以下	1,063	997	645	529	341	226	131	99	4,031 (3.3)
15を超え20以下	547	604	460	330	261	172	114	86	2,574 (2.1)
20を超え25以下	266	359	271	227	185	134	86	84	1,612 (1.3)
25を超え30以下	150	237	189	142	162	120	66	60	1,126 (0.9)
30を超え40以下	193	299	259	216	161	122	90	95	1,435 (1.2)
40を超え50以下	95	166	132	120	100	70	69	57	809 (0.7)
50を超え60以下	53	89	69	65	48	50	34	38	446 (0.4)
60を超え70以下	26	50	39	36	35	23	23	30	262 (0.2)
70を超え80以下	18	36	23	21	14	11	9	7	139 (0.1)
80を超え90以下	0	2	3	1	3	0	0	0	9 (0.0)
90を超え100以下	0	1	0	0	0	0	0	0	1 (0.0)
100を超える	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.0)
合計人数 (%)	75,965 (63.1)	21,695 (18.0)	9,531 (7.9)	5,549 (4.6)	3,379 (2.8)	2,091 (1.7)	1,225 (1.0)	1,033 (0.9)	120,468 (100.0)
平均線量 (mSv)	1.3	4.4	7.0	9.4	11.7	13.3	15.9	17.6	3.4

[表の見方]

- 放射線業務従事者の線量限度は、5年間につき100mSv及び1年間につき50mSv。なお、5年間は平成13年4月1日以後5年毎に区分した各期間。
- 例えば、表における線量5mSvを超え10mSv以下の5年間関係事業所数5「498」という値は、平成18年度～22年度5年間に5ヶ所の事業所で放射線業務を行い、その線量が5mSvを超え10mSv以下であった者が498人であったことを示します。
- 福島第一原子力発電所事故に伴う緊急作業線量は含まれておりません。